

吹田市総合計画審議会第1部会（第2回）議事概要

- 1 日 時 平成25年4月15日（月）午後7時から午後9時まで
- 2 場 所 吹田市役所中層棟4階 第4委員会室
- 3 出席者 別紙（出欠一覧）参照
- 4 配付資料 （1） 参考資料-1 ルートⅢ（子育て・教育）参考資料
（2） 参考資料-2 いじめ問題に関する資料
- 5 議事内容

（1） ルートⅡ（福祉・保健・医療）について

前回に説明のあったルートⅡに関して、引き続き質疑応答を行った。

【質疑応答事項】概要

A委員：51 ページの指標「要介護認定を受けている高齢者の割合」に関して、介護保険の抑制が目的という印象が否めない。個人的には、介護を必要とする高齢者が介護保険を積極的に活用するというのが安心に結びつくと考えている。逆に、要介護者を掘り起こして介護保険の利用、活用を進めるような方向性が欲しい。

事務局：指標については、目標として分かりやすいものとして選んだもので、介護保険の抑制が目標ではない。介護が必要とならないように介護予防に取り組むということ。指標の考え方の文言を整理しながら、どのような目標値があるのか検討していく。

A委員：他の事業計画との関係もあるが、適当な指標があればお願いしたい。せめて考え方を書いていただきたい。

事務局：指標が設定しにくいもので、相談しながら進めていきたい。

部会長：健康づくりや介護予防をして、介護を受けないで済むような努力をするが、必要な方は認定する。その内容が伝わるようにしていただきたい。

事務局：介護が必要でありながら受けておられない方もおられる。その認識はある。そのことをどうカバーするのか。地域での相談窓口を設け市民と対話することで、対応していけると思う。

部会長：第3回の会議で修正したものを提示していただきたい。

前回C委員から、生涯学習の必要性について意見があった。いくつかの所管にまたがっていたため、ペンディングになっている。さまざまな所管をまたがっている取組が他にもある。そういう総合的な行政施策、行政のあり方に関わるような問題提起を、C委員からしていただいた。このことに関しても、3回目4回目の議論で、どう考えていくのか議論をしたいと思う。

B委員：福祉全般について、社会福祉協議会が地域福祉の中核になる団体として認められている。しかし、今後の市の役割として、社会福祉協議会との連携の強化、支援をしていくという表記がない。地域福祉計画の中に、社会福祉協議会の基盤強化、活動の支援が明確に載っているが、ロードマップの中にも表現をしてほしい。54 ページに、社会福祉協議会はしっかりしなさいと書かれているが、行政も連携しながら進めていくべきである。

事務局：54 ページに「コミュニティソーシャルワーカーの配置により地域で支え合うネットワークづくり」と記載してある。また、地区福祉委員会への支援などここで記載している。整理して対応する。

B委員：個別には書いてあるが、全体の地域福祉の進め方として、行政と社会福祉協議会が一体で進めていくのだという旨を記載していただきたい。社会福祉協議会任せということではなく、行政の責任としてこれを進めていくという事を明らかにしてほしい。

C委員：上位概念のところで指針のようなものが入っていれば良いのではないかと。

部会長：地域の活動と行政が進める取組とを一体的に進めるというのが、全体会の中で出て来ている「新しい公共」の形である。少し工夫していただきたい。

D委員：高齢化社会だが、交通は阪急バスにゆだねている。年寄りが楽に行き来できるように、何か段取りしないとイケない。

事務局：高齢者を含めた支援については、既存制度の周知、阪急バスとの連携で進めている。総合計画の中にどのような形で入れるのかは、今ここで発言できない。検討していく。

事務局：公共交通は、ルートⅤ、88、89 ページになる。総合計画であるので、個別の路線等には触れていない。この部会に伝えていくということで進めていく。具体的な取組についてどこまで書けるかは分からない。

部会長：第2部会との横断の議論となる。

(2) ルートⅢ(子育て・教育)について

子育て支援室藤本室長からルートⅢ-1、こども発達支援センター秋山センター長からルートⅢ-2、教育政策室富田室長からルートⅢ-3、青少年室中川参事からルートⅢ-4、生涯学習課柿本課長、中央図書館竹村館長からルートⅢ-5、スポーツ推進室斎藤参事からルートⅢ-6 についての説明があった。

【質疑応答事項】 概要

E委員：全体的に漠然としていて、分かりにくい。

60 ページ「重点取組」の内容が同じような内容になっている。どこまで具体的に書くかという事情もあるが、工夫していただきたい。(1)の「子育て支援事業の連携強化」は、大きいテーマで、もう少し具体的に記載していただきたい。その中の3つ目、公私の意味が分かりにくい。先ほど説明していただいた内容を、もう少し入れていただきたい。(2)「教育・保育の一元化」に関して、中に書かれていることが大きい。何を具体的にするのか分かりにくい。(3)に関して、市の独自制度なのか。市町村が権限を持って拡大できることを示さないと、入れる意味がない。「まちの現状と課題」の1行目、「ほか」というのは、文章としておかしい。

62 ページ「まちの現状と課題」の表現が分かりにくい。「重点取組」の(1)、ネットワーク会議の1番重要な役割は、ネットワークをつくって虐待を早く見つけること。「保護者への指導」という文脈に違和感がある。何をどうして、虐待を防止するのか。的確な言葉にいただきたい。(2)、「自立に向けた相談」を充実するのではなく、どちらかといえば、雇用情報の提供である。また、職業能力の向上のために何をするのか。具体策がない。必要な経済的支援とあるが、中身がない。市として、何をするのか。独自性のある経済的支援なのか。(3)、障がい児(者)の取組も、何をするのか。具体策がない。「取組の目標」の指標の考え方の1番目の3行目、検証するための指標か。社会参加の促進のための指標であるはずで、文章を修正していただきたい。可能であれば指標の中に、ひとり親家庭に対する施策の指標があれば良い。

事務局：具体的な内容が記載されていないということに関して、適切な表記が出来るのか検討させていただきたい。

事務局：目標値に関して、検討させていただきたい。

E委員：提案だが、60 ページの(1)について、地域に限定した地域の中での子育て支援という形にして、例えば「地域子育て支援事業」に触れるなど、地域のことで1項目設けてはどうか。市の子育て支援について、1つの柱があった方が良いのではないか。

部会長：62 ページの指摘に関してはどうか。

事務局：ひとり親家庭の自立に関して、どのような表現が良いのか検討させていただく。必要な経済的支援は、市の施策としては単独のものはない。どうするか考えていきたい。

事務局：62 ページ 2(3)の「療育システムの充実」で何をするのかについては、地域福祉講座ということで年に2回市民向けの講座を行っている。

部会長：具体的な内容が簡潔に分かるような内容を盛り込む。「まちの現状と課題」の「障がいの恐れのある」は、不適切表現である。62 ページ(1)の保護者への指導強化は、もう少し具体的に内容が伝わるようにするべきだ。

B委員：子育て支援は、元々福祉の分野ではないのか。教育と一体化されたことで意味合いが薄れた。子育てサロン、民生委員の新生児訪問など、従来からしている施策に触れられていない。これは、子育ての一環である。また、行政の問題というか警察の問題になるが、子育ての中に、不審者の問題にもどこかで触れていただきたい。

事務局：どのような表現が良いのか検討させていただきたい。不審者は、防犯の話になるかと思う。子ども達だけではなく、女性など全体にかかってくる。

B委員：子どもの見守りはどこの自治会でもやっている。これは、不審者対策である。これを徹底していく必要があると思っている。子育ての中に、どこかで入れていただきたい。

F委員：60 ページに関して、具体性を持たすために数値を示すのはどうか。核家族の割合など、将来の推計もあるので、載せると当事者意識を持って見ていただけるように思う。他人事のように見てしまうところがある。また、色々な市民、事業者を巻き込むということが大切。すいたんが、誰に言っているのか明らかなでない。主語が明示しにくいものだが、誰にしてほしいのか分かりにくい。メッセージが伝わるような書き方があるのではないか。

64 ページ「まちの現状と課題」2つ目、コミュニケーションの向上とグローバル化は全く違うものなので、分けた方が良いのではないか。

64 ページも、すいたんのメッセージが弱い。吹田市は、色々な大学があるので、それを巻き込んでいくべきである。そういう意思表示があっても良いと思う。もう一步踏み込んで、連携を図るような意気込みがあっても良いのではないか。

事務局：コミュニケーションとグローバル化は、説明では分けさせていただいたが、英語をしゃべるのみではなく、英語であろうが日本語であろうが自分の考えを伝えることが必要ということで、リンクさせて考えている。「市民・事業者・団体の取組」のところ弱いのではないかと指摘に関して、大学との連携の現状は認識している。考えているが、表現として現れていない。表現の仕方、書き方を検討させていただきたい。

F委員：コミュニケーションとグローバル化は、別なのではないか。言葉以外の部分で、コミュニケーション力を鍛えるというのが見えても良いのではないかと思う。

部会長：御指摘のところは、意見として受け止めていただきたい。記述が少ないため、視点がはっきりしないままつなげたように受け止められるのだと思う。

事務局：検討させていただく。

A委員：65 ページの目標が漠然としている。市民意識調査の満足度を指標としているが、具体的な目標設定は出来ないか。

事務局：学校教育に関してワンシートの中にすべて入れているので、イメージとして子ども達がどういう状況になっていけばいいのかということで、この2つの指標を入れさせていただいた。グローバル化のところでは何か1点具体的なことを入れられないかと考えているが、なかなか具体的な目標設定には難しいものがある。

G委員：60 ページに、学童保育が入っていない。

66 ページ、警察、交通安全協会と連携してルールを教える等、自転車の運転をどこかで触れていただきたい。

68 ページ、生涯学習といえば、公民館は大切な要素である。公民館が、地域拠点として生かされるよう企画委員、館長の研修、地域住民に対する啓発等に触れていただきたい。

C委員：子育ての中に、障がいのあるまま大人になる、次のステージに上がる時に、どういう支援があるのか。問題提起させていただきたい。

部会長：該当のところがあれば、次回で御回答いただきたい。

事務局：交通マナー等は、90 ページの交通政策に当たるかと思う。この箇所では、政策としては手当している。

部会長：次回、次々回は修正していただいたものを、意見交換、審議させていただく。最後に、全体会議の議論の中で、吹田の地域の活性化をどうしていくのか。行政と市民の活動をどう組み合わせて「新しい公共」として吹田市が何を生み出していくのか、大変大事で創造的な総合計画であるという議論があった。その観点からすると、今出されている内容は、ビジョン、行政として何をしていくのかに関して、やや課題があるように思う。何をするのかのメッセージを今一度精査していただき、具体的な内容を盛り込むことで次回示させていただきたい。

- (3) 今後のスケジュールについて
次第を用いて、今後のスケジュールを確認した。

＜第1部会委員＞

区分	氏名	役職等	第1部会 第2回
1	生形 貴重	千里金蘭大学 生涯学習センター長（教授）	○
	島 善信（部会長）	大阪教育大学 教職教育研究センター長（特任教授）	○
	寺本 尚美	梅花女子大学 心理こども学部 教授	○
	的場 智子	細川・的場・川田法律事務所 弁護士	○
2	木下 裕介	公募市民	○
	辻本 武彦	公募市民	○
3	坂本 富佐晴	吹田市文化団体協議会 会長	○
	立川 浩次	社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会 会長	○
	田中 勲	吹田市PTA協議会 会長	×
	津田 緑	一般社団法人 吹田市医師会 理事	×

＜事務局＞

行政経営部（門脇部長 井尻次長 美馬次長 木下総括参事） 企画政策室（岸本参事 津田主査 十川主任 稲見主任） 藤本子育て支援室長 こども育成室（熱田室長 笹川参事） こども発達支援センター（秋山センター長 織田地域支援センター参事 辻わかたけ園長） 澤野地域福祉室長 高齢福祉室（山本室長 高崎高齢支援課長 宮村介護保険課長） 田淵障がい福祉室長 保健センター（岸上所長 北川参事 乾参事） 富田教育政策室長 竜門学校管理室長 大江学校教育室長 笠井教育センター所長 青少年室（前田室長 中川参事） 今川子育て青少年拠点夢つながり未来館副館長 生涯学習推進室（柿本生涯学習課長 竹村中央図書館長） スポーツ推進室（斉藤参事 山本参事 中臺参事）

＜傍聴者＞

0名